

福島県地域学校活性化推進構想

2019年2月 福島県教育委員会

はじめに

近年、少子化や過疎化、核家族化などが進行し、子どもたちを取り巻く人間関係は希薄化しております。福島県では東日本大震災及び原子力発電所事故の影響が、これらに拍車をかける状況にあります。このような中、子どもたちにコミュニケーション能力や自己肯定感を育みながら、社会規範等を身につけさせるためには、親や教員以外の大人など、年代の違う人の接点を意図的に増やすことが大切です。

また、地域においては、子どもや学校は貴重な存在であり、地域行事や奉仕活動に積極的に参加してほしいというニーズや、若者に地域の活性化を期待する声、さらには、子どもたちのために地域が役に立てるという話も聞こえています。このため、学校教育の充実と地域の活性化は一体で行うことにより、相乗効果が生まれてくると考えます。

そこで本構想は、地域が学校や子どもたちを支援するという従来の一方向の関係だけではなく、学校も地域に貢献していくことで、地域と学校が強固なパートナーシップを構築し、新学習指導要領のポイントとなる社会に開かれた教育課程の実施とともに、地域づくりと一体となった社会総がかりによる教育の実現を目指してまいります。

福島県地域学校活性化推進構想が目指すもの

- 地域の大人と子どもが交流する場を意図的に設け、子どもの社会性や郷土愛などを育むとともに、大人も子どもから学び、互いに育ち合うことのできる体制を構築します。
- 体験活動などで地域が学校を支援し、ボランティア活動などで学校も地域に貢献する、双方向で連携・協働する活動を通して、学校教育の充実と併せて学校を核とした地域の活性化を推進します。
- 教科書だけでなく、ふるさと学習や地域を学びのフィールドとした探究活動など、地域と連携した教科横断的な学習を取り入れながら、社会に開かれた教育課程を編成します。
- 障がいのあるなしに関わらず、地域で安心して子どもたちが学ぶことができ、保護者が子どもを育てることができる環境の実現を図ります。

構想を進めるための4本柱(12の方策)

(1) 地域に根ざした学校運営

- ① 学校評議員制度の活用
- ② コミュニティ・スクールの導入促進 **新**
- ③ 学校を核とした地域との連携



(2) 地域と学校の協働活動

- ① 地域学校協働活動の促進
- ② 地域コーディネーターの機能充実
- ③ 地域連携担当教職員の設置 **新**

(3) 地域の課題解決に向けた創造的復興教育

- ① 地域課題探究活動の推進
- ② 地域との連携による県立高等学校の特色化
- ③ 福島県地域学校協働本部によるマッチング **新**

(4) 地域で共に学び、共に生きる特別支援教育

- ① インクルーシブ教育システムの推進
- ② 地域支援センターによる切れ目のない支援
- ③ 地域との連携による自立と社会参加の促進



福島県地域学校活性化推進構想を

(1) 地域に根ざした学校運営

学校運営への地域の意向の反映や地域住民の参画、学校経営・運営ビジョンの地域との共有、地域との連携によるチームとしての学校の体制強化などにより、地域に根ざした学校の運営を実現するため、以下の取組を進めていきます。

① 学校評議員制度の活用

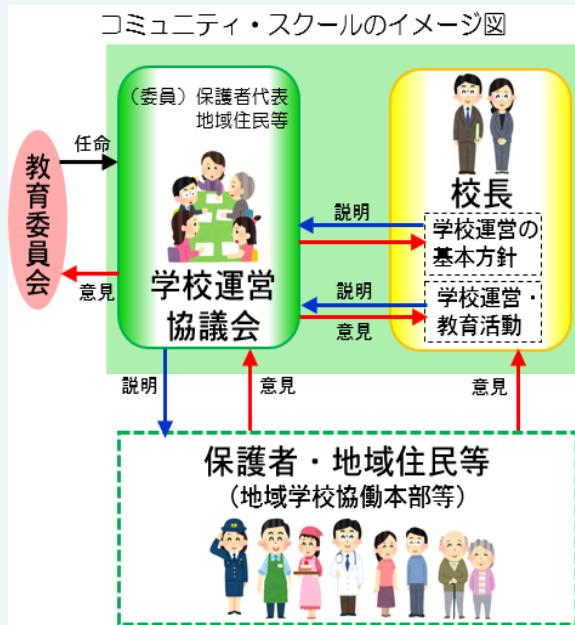
保護者や地域の意向を把握することや地域からの協力を得ること、学校としての説明責任を果たすことなど、学校外の地域住民等を構成員とする学校評議員制度を活用することにより、地域に根ざした教育活動を推進することができます。福島県内のほとんどの公立学校において学校評議員が委嘱されています。

② コミュニティ・スクールの導入促進

学校や地域の実情に応じて、保護者や地域住民、地域コーディネーター等を構成員とする学校運営協議会を設置し、学校運営への意見や学校の基本方針の承認等を行うことにより、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めることができます。新たに県立学校へのコミュニティ・スクールの導入を進めていきます。

③ 学校を核とした地域との連携

副校長や主幹教諭の設置、地域住民がスクール・サポート・スタッフや部活動指導員などの学校スタッフに就くことにより、チームとしての学校の組織体制の強化を図るとともに、PTA活動や学校支援活動、放課後子ども教室、登下校の見守り等に関わる地域住民と学校との連携を強化することにより、学校をプラットフォームとした地域ぐるみの教育体制を構築することができます。



地域が学校を支援するという一方向の関係だけではなく、学校も地域の活動に参加するなど地域に貢献することにより、地域と学校の強固なパートナーシップを構築しながら、互いに連携・協働する活動の促進を図るため、以下の取組を進めていきます。

① 地域学校協働活動の促進

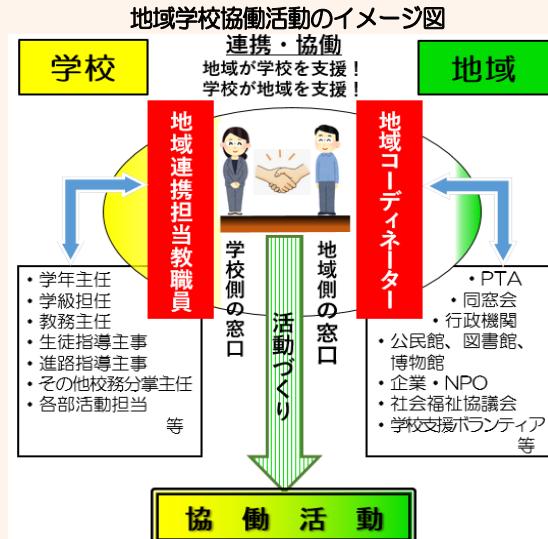
福島県内の8つの町村で2017年度から実施した、地域と学校が双方向で連携・協働する地域学校協働活動を、成果発表会の開催や事例集の作成などにより発信し、県内全域に普及していきます。

② 地域コーディネーターの機能充実

地域側の窓口として地域学校協働活動の連絡・調整を行う地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の配置の促進や、学校支援活動や放課後子ども教室のコーディネーターが地域学校協働活動に関わることで、地域と学校の協働活動を効率的に展開することができます。

③ 地域連携担当教職員の設置

地域学校協働活動が効率的に展開できるよう、学校側の窓口となる**地域連携担当教職員**を2019年度から新たにすべての公立学校において指命するとともに、学校の組織体制の整備に向け、手引書の作成や担当者の研修などを実施してまいります。



進めるための4本柱（12の方策）

（3）地域の課題解決に向けた創造的復興教育

主に県立高等学校において、生徒に課題解決能力はもとより、郷土愛や復興に貢献する志を育むため、地域そのものを学びのフィールドとした探究活動を実施するとともに、地域との連携による学校の特色化を図ることができるよう、以下の取組を進めています。

① 地域課題探究活動の推進

教員研修等により、高校生が自ら主体的に考え、協働的に活動するアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を図り、2019年度から名称が変わる「総合的な探究の時間」等において、地域が抱える課題をテーマに科学的またはグローバルな視点から解決を目指す地域課題探究活動などの探究型学習を県立高等学校で実施します。

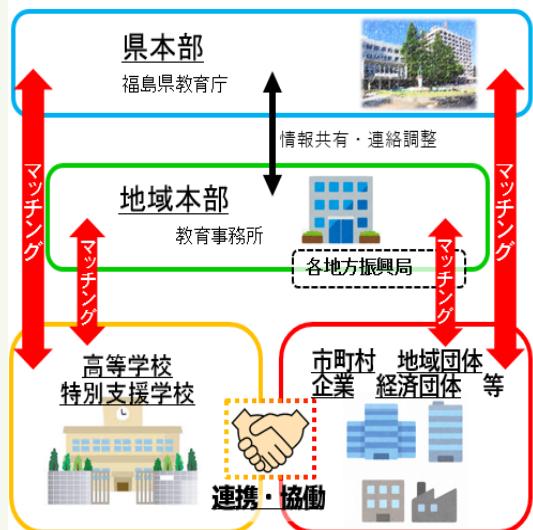
② 地域との連携による県立高等学校の特色化

地域課題探究活動や地域学校協働活動などを取り入れた教科横断的な教育課程の編成、生徒会活動や部活動における地域との連携、中学校卒業者の減少等に伴う県立高等学校改革に合わせた学校の特色化などを進め、生徒一人一人の資質や能力を向上させることのできる魅力ある県立高等学校づくりを進めています。

③ 福島県地域学校協働本部によるマッチング 新

学校と地域が双方向で連携・協働するためのマッチング調整を行う「福島県地域学校協働本部」の仕組みを新たに構築し、地域課題探究活動や地域学校協働活動の充実を図ります。特に、市町村と県立高等学校の連携については、福島県教育委員会だけでなく、各地方振興局（復興支援・地域連携室）の協力を得ながら調整し、地域の課題解決や活性化に向けた創造的復興教育を進めます。

福島県地域学校協働本部によるマッチングのイメージ図



（4）地域で共に学び、共に生きる特別支援教育

共生社会の実現に向け、地域と学校との連携を進め、障がいのある子どもたちが就学前から卒業後まで切れ目なく地域で共に学び、共に生きることのできる特別支援教育の充実を図るために、以下の取組を進めています。

地域で共に学び、共に生きる特別支援教育のイメージ図

① インクルーシブ教育システムの推進

個別の教育支援計画の作成や特別支援学校のセンター的功能の充実、各学校の特別支援教育コーディネーターの研修などにより、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた指導の充実を図り、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムを進めています。

② 地域支援センターによる切れ目のない支援

2018年度から全ての県立特別支援学校に地域支援センターを設置して、障がいのある子どもに対する就学前から卒業後までの切れ目のない支援体制を構築し、学校種間の支援内容の引き継ぎ、発達や養育及び就学の相談、市町村や関係機関との連携などを支援していきます。

③ 地域との連携による自立と社会参加の促進

地域との共通理解を進める特別支援教育体制促進協議会の活性化や企業等と連携した実習の充実、作業技能大会の開催などにより、障がいのある子どもたちの地域における自立と社会参加の促進を支援していきます。



「(1) 地域に根ざした学校の運営」の実践事例

① 学校評議員制度の活用

学校評議員制度は、保護者や地域の意向を把握し反映するとともに、学校運営の状況を周知し説明責任等を果たすための制度で、福島県内の公立学校で地域住民等が学校評議員に委嘱されています。本制度を活用することにより、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することができます。

○県立学校における学校評議員制度の活用

県立学校が、学校運営に生かした学校評議員の意見は次のとおりです。(2017年度報告)

- ① 地域との連携 (85%)
- ② 授業と学習指導 (82%)
- ③ 進路状況と進路指導 (79%)
- ④ 特色ある学校づくり (77%)
- ⑤ 開かれた学校づくり (76%)

(学校評議員の意見を生かした校長の声)

企業との共同課題研究を実施し、生徒の実践的な技術の向上、異世代間でのコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上、自己表現力の育成に効果があった。今後も継続していきたい。

○猪苗代高校の学校評議員の意見の反映

猪苗代高校では、学校の取組を地元の広報誌等に掲載し、町民にPRしてはどうかという学校評議員からいただいた意見を生かし、猪苗代町の担当者との連携の下、町の広報誌で、猪苗代高校の特集記事を掲載しました。その後も町の広報誌を通して、地元の高校の元気な姿を地域に発信しています。



2017年9月広報猪苗代の一部

② コミュニティ・スクールの導入促進 新

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等で組織する学校運営協議会が、学校の基本方針の承認を行うなど、地域と一緒に学校運営を推進することができます。市町村の実情に応じた導入を支援するとともに、新たに県立学校への導入を進めています。

○1学年1学級規模の県立高校等への導入

福島県教育委員会では、2018年度から他校への通学が特に困難な地域にある湖南高校、西会津高校、川口高校で、1学年1学級規模の本校化を実施しました。3校では、これまで地域と協働した取組を行っており、コミュニティ・スクールの導入により、より一層地域に根ざした特色ある教育活動を推進できます。



沼沢湖祭に参加する川口高校生

○大玉村のコミュニティ・スクールの取組

2011年から開始した大玉村のコミュニティ・スクールは、村内5校・園を一つの学園とみなし、幼小中一貫的な教育と家庭や地域の意見を学校運営に生かすことを目指しています。定期的な会議や教育フォーラムの開催、地域学校協働本部との連携などにより、地域・学校・家庭が一体となった教育を実践しています。



教育フォーラムの様子

③ 学校を核とした地域との連携

副校長や主幹教諭、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の配置により、学校の組織体制を強化するとともに、学校がプラットホームとなり、PTA活動や放課後子ども教室、学校支援活動、登下校の見守りに関わる地域住民と連携を図ることにより、地域ぐるみの教育を実現できます。

○塙小学校父母と教師の会の取組

塙小学校の父母と教師の会では、地域住民の協力を得て、地域行事への参加や田んぼの学校などの体験活動を行うとともに、関係機関と連携して児童の安全確保に関する会議等を開催しました。これらの取組により、学校を含めた地域の教育力の向上はもとより、横断歩道や押しボタン信号機の設置など、地域の環境改善にも成果を上げています。



関係機関との会議の様子

○川内村の放課後子ども教室の取組

川内村では、地域住民による放課後の自主学習の見守り、読書やスポーツ、高齢者と婦人会とのふれあい教室、夏休みの水泳教室、さらには福島大学や県外の団体との交流などの活動を行っています。子どもたちの挨拶が子ども教室以外でも聞かれるようになり、村内の元気とともに子どもの安全性も向上しました。



地域住民による講座の様子

「（2）地域と学校の協働活動」の実践事例

① 地域学校協働活動の促進

福島県教育委員会では、2017年度から地域学校協働活動事業を8モデル地区（国見町、大玉村、天栄村、西郷村、西会津町、楢葉町、川内村、双葉町）において実施しました。その成果発表会の開催や実践事例集の作成等により、地域と学校の協働活動を県全体に波及させていきます。

○地域学校協働活動推進フォーラムの開催

2019年1月に郡山市においてフォーラムを開催しました。学校関係者や社会教育関係者など、約300名が集まり、8モデル地区の実践成果を共有するとともに、地域と共にある学校の実践に向け、熱のこもった協議等が行われました。



復興教育アドバイザー貝ノ瀬滋氏

○実践事例集等の作成

地域学校協働活動事業の8モデル地区における取組の成果をパンフレットや実践事例集にまとめています。これらの周知や「地域と学校の連携・協働のてびき」の作成、研修会の開催等により、他の市町村や学校における取組の更なる充実に向けた支援を行っていきます。



事業パンフレット

② 地域コーディネーターの機能充実

地域コーディネーターは、地域と学校の協働活動等の地域側の窓口として、各市町村の実情に応じて配置されています。その配置の促進、研修等の実施、学校支援活動や放課後子ども教室のコーディネーターが協働活動に関わることにより、コーディネート機能の充実を図ることができます。

○国見町の地域学校協働活動の取組

国見町では、地域コーディネーターが窓口となり、地域活動・ボランティア活動、放課後等の学習支援、家庭教育支援などに取り組んでいます。幼小中一貫教育事業の「くにみっ子まつり」には、幼稚園児と小中学生、町民ら781名が参加し、地域の文化伝承活動として国見音頭を踊るなど、地域に活気がみなぎりました。



くにみっ子まつりの様子

○地域コーディネーターの役割

- ・地域や学校の実情に応じた協働活動の立案
- ・学校や地域等との連絡調整
- ・地域ボランティアの確保
- ・地域住民への情報提供・助言・活動促進



国見町地域コーディネーター
中野由起子氏

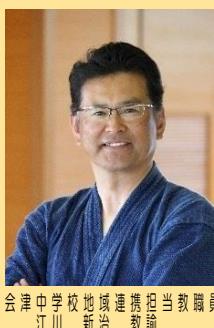
コーディネーターの活動を通して人と人とのつながりの大さを感じています。子どもたちや学校を応援してくださっている地域の皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。

③ 地域連携担当教職員の設置 新

地域連携担当教職員は、地域と学校の協働活動等の学校側の窓口として、**2019年度から福島県内の全ての公立学校において指命**されます。手引き書の作成や研修会の開催等により、担当教職員のスキルアップを図りながら、学校が地域と雙方向で連携・協働できる活動を促進してまいります。

○地域連携担当教職員の役割

- ・地域学校協働活動の総合調整（計画作成、校内研修等）
- ・地域学校協働活動の連絡調整や情報収集・発信
- ・地域学校協働活動の充実（実践、支援及び評価）



西会津中学校 地域連携担当教職員
江川 新治

小中学校 地域合同ボランティア活動、ゲートボール、創作和太鼓、放課後学習会など、大人と関わり、社会を学び、地域も学校も元気になっています。

○西会津町の地域学校協働活動の取組

西会津町では、地域連携担当教職員が窓口となり、地域活動・ボランティア活動、児童生徒への学習支援、家庭教育支援などに取り組んでいます。中学生と町民が一緒になって、「西会津ふるさとまつり」で創作和太鼓を披露したり、家庭教育相談室「こころのオアシス」を学校に設けるなど、様々な活動を行っています。



学校に設置した家庭教育相談室

「(3) 地域の課題解決に向けた創造的復興教育」の実践事例

① 地域課題探究活動の推進

各高等学校において、生徒が自ら主体的に考え、協働的に活動するアクティブ・ラーニングの視点に立った、地域そのものを学びのフィールドとした地域課題探究活動を推進するなど、高校生が地域づくりに関わることにより地域の活性化を図ることができます。

○ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト

2018年度のコンテストは、「福島の高校生が、日本を元気にする。」をテーマに開催し、10グループの高校生が、自ら発見した地域の課題を解決するべく実践した活動を発表しました。最優秀賞には、県立石川高校と学法石川高校が学校の枠を超えて地域づくりに取り組んだ「チーム石高」が選ばれました。



最優秀賞に選ばれたチーム石高

○岩瀬農業高校の農福連携の取組

岩瀬農業高校では、担い手の減少が進む農業分野と障がい者が働く場の確保を求める福祉分野が連携する「農福連携」をテーマに生徒が探究活動に取り組みました。野菜の栽培技術等を生かして近隣の障がい者施設と提携し、農業後継者不足や耕作放棄地などの課題解決、障がい者の工賃アップを目指しています。



施設の方との農作業の様子

② 地域との連携による県立高等学校の特色化

地域課題探究活動や地域学校協働活動などを取り入れた教科横断的な教育課程の編成、生徒会活動や部活動における地域との連携、中学校卒業者の減少等に伴う県立高等学校改革に合わせた学校的特色化を進め、生徒一人一人の資質や能力を向上させることのできる魅力ある高等学校づくりを進めています。

○小高産業技術高校の特色ある教育

工業科と商業科のクロストレーニングプログラム（学科間相互学習計画）による地域課題探究活動を取り入れた特色ある教育を行っています。生徒が、「よろず相談」として地域に自作の質問箱を設置して住民の意見を収集し、金属網かごゴミステーションを作成するなど、地域課題の解決に取り組んでいます。



課題解決の協議する生徒の様子

○ふたば未来学園高校の社会起業部の取組

社会起業部では、地域活性化に向けた特産品開発、風評払拭のための情報発信など、復興につながる取組を行っています。2019年3月に完成する中高一貫の新校舎には、地域に開放する地域協働スペースがあり、一角に生徒や教員、地域の方も利用できるカフェを設置し、運営主体を社会起業部のカフェチームが担います。



社会起業部カフェチーム

③ 福島県地域学校協働本部によるマッチング 新

新たに構築した「福島県地域学校協働本部」の仕組みにより、地域と学校との連携・協働のマッチング調整を行い、地域課題探究活動や地域学校協働活動の充実を図ります。このため、地域コーディネーター等の研修を行うとともに、ボランティア人材バンクをリニューアルするなど、地域ネットワークの強化を進めています。

○学校支援実践研修会の開催

福島県教育委員会では、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりのため、地域コーディネーターやボランティアとして活躍する人材等の育成に取り組んでいます。この取組として「学校支援実践研修会」を開催し、学校の連携・協働に関する講演や先進的な取組を紹介し、参加者のスキルアップを図りました。



学校支援実践研修会の様子

○ボランティア人材バンクのリニューアル

これまでの「体験活動・ボランティア推進センター」を「福島県地域学校協働本部」に改め、マッチング体制の強化を図ります。学校や地域において学習活動や体験活動等を支援できる人材登録を行う「ボランティア人材バンク」をリニューアルし、学校と地域の関係団体等を双方向で結ぶ地域ネットワークを構築します。



ボランティアと連携した田植えの様子

「(4) 地域で共に学び、共に生きる特別支援教育」の実践事例

① インクルーシブ教育システムの推進

インクルーシブ教育システムは、障がいのある子どもが一人一人のニーズに応じた合理的配慮を受けながら、地域の学校等において共に学ぶしくみです。教員研修や共同学習などにより、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶことのできる環境づくりを促進してまいります。

○特別支援教育センターによる研修会

特別支援教育センターでは、インクルーシブ教育システムの推進を図るために研修を行っています。通級指導教室担当者研修会では、授業づくりや自立活動の目標設定、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、授業で活用できる教材・教具の情報など、教室経営や指導方法についての実践的な研修を行っています。



外部講師による講義の様子

○いわき支援学校くぼた校の取組

いわき支援学校くぼた校では、教育目標の一つに「地域社会の中で自立した生活を送ることできる力を身につける」ことを掲げ、様々な学習活動に取り組んでいます。同じ校舎に設置されている勿来高校との交流及び共同学習にも取り組み、地域の方々の指導を受けながら、合同で緑化活動を行うなど、互いに協力しながら交流を図っています。



花が育む高校生と地域の交流事業の様子

② 地域支援センターによる切れ目のない支援

地域支援センターは、就学前から卒業後までの切れ目のない支援体制を整備するため、全ての県立特別支援学校に設置されています。センターでは、発達・養育・就学についての相談や保護者対象の研修を行うなど、支援体制の充実を図ってまいります。

○郡山支援学校地域支援センターの親子教室

郡山支援学校の地域支援センター「ぐんぐん」では、就学前の親子教室や就学相談、地域の関係機関によるケース会議や卒業後の支援のための連携などを行っています。「子ども」「学校」「地域」をつなぐとともに、子どもを安心な「未来」へつなぐための切れ目のない支援体制を構築します。



就学前 親子教室の様子

○大笠生支援学校の教育支援アドバイザーによる相談対応

大笠生支援学校では、教育支援アドバイザーが専門的な知見を生かし、0歳児から高校生までの子どもの子育ての悩みや発達において気になること、子どもの特性の理解など、幅広い内容の相談を受けています。学校等では、課題の解決や改善が図られるように、相談内容に応じて訪問や来校、電話により対応しています。



来校 相談の様子

③ 地域との連携による自立と社会参加の促進

地域との共通理解を進める協議会等の活性化や企業等と連携した実習の実施、特別支援学校作業技能大会の開催などにより、地域との連携を図りながら、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を促進してまいります。

○特別支援学校作業技能大会の実施

特別支援学校高等部に在籍している生徒の自立や社会参加を促すため、特別支援学校作業技能大会を開催しています。作業技能検定（ビルクリーニング、喫茶接遇サービス、PCデータ入力、店舗販売）、作業製品品評、デモンストレーションの3部門で、生徒たちは、日頃の進路に関する学習の成果を外部専門家の前で発表しました。



ビルクリーニングの様子

○たむら支援学校における現場実習の取組

たむら支援学校では、高等部の生徒の就職促進と職場定着を図るため、地域の関係機関と連携し、産業現場等における実習を行っています。校内での実習を行った後、1年生を含む全員が2週間に渡る企業や福祉事務所、NPO法人等での実習に参加し、実習後に行った反省会では、生徒が実習の成果や反省、今後の目標について発表しました。



カーティナでの実習の様子

福島県地域学校活性化推進構想のキーワード

○ 学校評議員制度

保護者や地域住民の意向の把握や学校の説明責任等を果たすため、校長の求めに応じて意見を述べる学校評議員を委嘱する制度で、校長のアドバイザー的な役割を担います。コミュニティ・スクールの学校運営協議会のような合議制の組織ではありませんが、県内のほとんどの公立学校に導入されています。

○ コミュニティ・スクール

保護者や地域住民等を委員とする「学校運営協議会」を設置する学校のことで、学校の基本方針の承認や学校運営に意見を述べるなど、学校が地域住民等と協力して学校運営を行うことができ、2019年12月現在、県内45校園で実施されています。本構想では、全ての学校が必ずコミュニティ・スクールを目指すのではなく、複数校で一つの学校運営協議会を設置することや学校の特色化を図るために一つのテーマに焦点を当てたコミュニティ・スクールなど、学校や地域の実情に応じた導入を目指します。

○ 地域連携担当教職員

学校側の窓口として、従来の体験活動・ボランティア推進委員会主任に代えて、社会教育主事の有資格者や地域との連携の重要性を理解している教職員などを新たに指命します。地域連携担当教職員には、地域との協働活動の連絡・調整や研修会への参加など、地域との連携に係る業務が集中しますが、地域連携の窓口の一元化により業務が軽減された教職員と業務量の平準化を図ることや、地域との連携を通して地域住民の協力を得ることなどにより、学校全体の多忙化の解消につなげることができます。

○ 地域コーディネーター

地域側の窓口として、地域学校協働活動等の学校の地域連携担当教職員との連絡調整や、地域人材や企業、各種団体等との連携・協力、地域行事の情報収集、学校運営協議会等への参画などを行います。2018年12月現在、県内では地域学校協働活動において8名、学校支援活動事業において61名、放課後子ども教室事業において113名のコーディネーターが配置されています。

○ 地域課題探究活動

子どもたちが体験活動を通して地域の課題に対する意識を持ち、情報を収集、整理、分析などを繰り返しながら気づきや発見、自分の考えをまとめるアクティブ・ラーニングのこと。県教育委員会は、市町村や地元企業等と連携してこのような仕組みを構築し、各学校のカリキュラムマネジメントを支援します。

○ 福島県地域学校協働本部

地域と学校が連携・協働する活動の充実を図るため、従来の「体験活動・ボランティア推進センター」を改編した組織体制。県本部（県教育庁）、地域本部（教育事務所）、市町村本部（市町村教育委員会または市町村が設置する地域学校協働本部等）が、コーディネーターによる連絡・調整、ボランティア人材の育成や活用など、それぞれの役割を担いながら、学校と地域を結ぶネットワークの強化を進めます。

○ インクルーシブ教育システム

障がいのある子どもとない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶしきみのこと。その実現には、一人一人のその時点の教育的ニーズに最も的確に応える指導（合理的配慮）や、生活する地域において通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校など、連続性のある多様な学びや交流及び共同学習等の場が提供される必要があります。

○ 地域支援センター

支援が必要な子どもの相談体制の充実に向け、23校全ての県立特別支援学校に設置したセンターのこと。2018年12月現在、県立特別支援学校本校15校に1名ずつ教育支援アドバイザーを配置し、保護者からの相談を始め、特別支援教育に携わる教職員の研修や小中学校等への出かける支援等を行います。

福島県地域学校活性化推進構想を進める体制

「福島県地域学校活性化推進構想」推進会議 新

構想の理念を共有し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら構想を推進するため、教育委員会を始めとする地域の多様な関係機関の代表者が、構想の推進に向けた意見交換等を行うための組織。
(構成員：教育委員会や学校及び各種団体等の代表者、県及び教育庁の関係課室長)

地域と学校の活性化推進会議

構想の進捗状況の確認や構想の推進のための意見交換等を行うための会議。

(構成員：福島県の知事部局及び教育庁の関係課室長)

福島県地域学校活性化推進構想は、各種会議やイベント等で理念を共有しながら、福島県全体で学校、家庭、地域が一体となって推進していくことを目指しています。